



第4期

概要版

藤井寺市地域福祉活動計画

令和5年3月

社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

計画策定の背景

近年、少子高齢化の進行、核家族世帯・ひとり暮らし世帯の増加をはじめとした社会的背景の変化等により、地域住民の意識や価値観が多様化するとともに、地域住民のつながりが希薄化する等、地域福祉を取り巻く環境は変化してきました。

このため、高齢者の孤立死、生活困窮者の増加、子育てと介護を同時に担うダブルケア、ひきこもり、8050問題、子どもや高齢者への虐待等、従来の対象別の福祉サービスだけでは対応が困難な、複雑かつ複合的な地域福祉課題が増えています。

このような状況を踏まえ、国では、すべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り高め合う「地域共生社会」の実現に向けた取り組みを進めています。地域住民が様々な社会問題を「我が事(自分たちの問題)」として考え行動するとともに、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることが必要です。

藤井寺市社会福祉協議会において、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら地域福祉を推進していくため、平成30(2018)年に「第3期藤井寺市地域福祉活動計画」(以下、「第3期計画」という)を策定し、様々な取り組みを展開してきました。

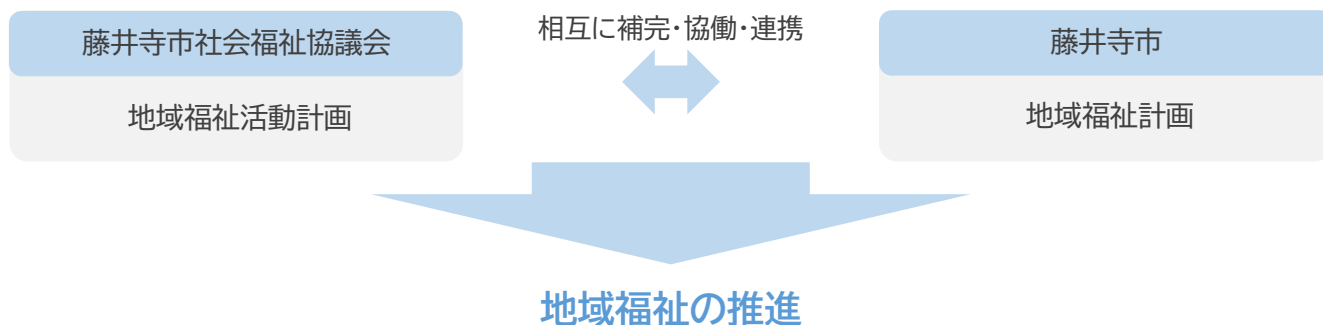
このたび、「第3期計画」が令和4年度をもって期間満了となることから、これまでの取り組みや社会の状況を踏まえ、新たに「第4期藤井寺市地域福祉活動計画」(以下、「本計画」という)を策定します。

藤井寺市地域福祉活動計画とは？

「地域福祉活動計画」とは、地域福祉の推進に取り組むための実践的な計画(アクションプラン)として、社会福祉法第109条の規定に基づき社会福祉協議会が策定する計画です。

本計画と藤井寺市が策定する「藤井寺市地域福祉計画」(行政計画)の目標は、ともに地域福祉の推進を目指すという共通するものであり、行政計画で示された地域福祉推進の方向性に対して、地域住民や住民活動団体、関係機関等と連携・協力しながら、社会福祉協議会が地域福祉をどのように進めて行くかを具体的に示したものが「地域福祉活動計画」となります。

このような経緯から、本計画と「藤井寺市地域福祉計画」(行政計画)は、それぞれの役割を活かしながら、緊密な連携を図り、官・民で地域福祉推進の方向性を同じにする「両輪」の関係にある計画です。



計画の期間

本計画の期間は、令和5(2023)年度から令和9(2027)年度までの5ヶ年とします。

なお、計画の進捗状況や社会情勢の変化に応じて、必要な見直しを行っていくものとします。



取り組みの方向 1 一人ひとりの意識高揚

今後、少子高齢化が進展し、地域福祉活動の担い手の一層の減少が予測される中、支援の必要性の有無に関わらず、あらゆる人が見守りに参加することが地域福祉の推進にあたって非常に重要です。

あいさつやちょっとした声かけ等の簡単な見守り活動が地域の安心につながる、ということを広く地域住民に認識頂けるよう、隣近所での「顔の見える関係」づくりに向けた啓発、地域福祉活動の情報提供等、見守りのネットワークを広げるための取り組みに努めていきます。

具体的な取り組み

①地域福祉活動の啓発

地域住民への周知を図るため、「社協だより」の発行やホームページ、SNSの情報提供等で、福祉に関する基本的な考え方を周知するとともに、見守り活動に参加できる人を増やせるよう理解促進に努めます。

②イベントを通じた福祉活動の啓発

多世代に福祉活動を知ってもらうために、イベントを通じて、様々な団体の活動内容の啓発に努めます。

③次世代への福祉教育

福祉に関心をもつ若年層を増やすために、ボランティア体験等の機会を通じて、福祉に関する知識や学びの機会を提供します。

取り組みの方向 2 重層的な見守り体制づくり

近年、地域の困りごとが複合化・複雑化しており、地域の中に存在する様々な団体や組織が、これまでの縦割りを越えた連携を行い、地域ぐるみの支援や、分野を横断して対応する包括的で重層的な支援体制がより重要になります。

地域の様々な悩みをとりこぼさないように、隣近所の気づきと見守り、地域の福祉委員や民生委員児童委員による声かけや訪問、協力事業所による見守り、専門機関による支援等の重層的な見守り体制の構築・深化に取り組んでいきます。

また、各委員のOBやボランティア団体として福祉分野に携わる地域住民、新たな担い手探し等、協力者の拡充を目指します。

具体的な取り組み

①小地域ネットワーク活動の推進

地域の様々な課題に対応していくために、福祉委員、民生委員児童委員、自治会、各種地域団体や関係機関が連携し、活動報告や研修会を行うことで、支え合いの仕組みを構築します。

②見守り協力団体の拡充

重層的な見守り体制を構築するために、NPO、ボランティア、企業、専門職等も含めた見守り協力団体や「地域見守り活動に関する協定」の締結事業所の拡充に努めます。

取り組みの方向 1 集いの場・交流の場づくり

少子高齢化や世帯の小規模化に加え、情報通信社会の進展、雇用環境の変化等による社会環境の変化を背景に、人と人とのつながりは希薄化し、生きづらさや孤独・孤立を感じやすい社会となっています。

このような地域での孤立を防ぐため、地域住民がつながる場(機会)を増やし、相互に支え合うつながりを構築していくことが重要です。また、つながる場(機会)の提供は、現在不足しつつある地域福祉活動の担い手の確保の面からも重要となります。

地域住民同士がつながるための情報発信を推進するとともに、福祉に関わっていない人も「オモロそう」と思って気軽に立ち寄れる「居場所」をつくれるように、誰もが参加しやすい工夫に努めます。

具体的な取り組み

①集い・つながる場づくり

地域住民同士がつながる機会を増やすために、身近な「集いの場」や「交流の場」づくりを目指すとともに、様々な「集いの場」や「交流の場」に関する情報の「見える化」を推進します。

②身近な活動場所の発掘

集い・交流の場となる活動場所を発掘するために、既存資源の情報収集に努めるとともに、既存施設の活用方法の周知、空き家を活用した拠点づくり等、福祉活動の推進を支援します。

③「つながりたい」と感じるきっかけづくり

地域とのつながりに消極的な人もいることから、社会福祉協議会や市役所の各種事業を通じて「つながりたい」と感じるきっかけづくりに取り組みます。

取り組みの方向 2 気軽に相談できる環境づくり

近年、生活困窮、ダブルケア、ひきこもり、8050問題、虐待等、従来の子ども、障がい、高齢等の個別の制度・サービスでは問題解決に至らない複合化・複雑化した問題が多くなっています。

地域住民一人ひとりの気づきが、困っている人の支援につながる一歩となるよう、相談窓口の周知に努めます。

具体的な取り組み

①相談窓口の周知

支援が必要な人が身近なところで相談できる場や機会が得られ、適切な相談機関につながるために、公的機関及び地域の相談窓口について、積極的な情報発信を行います。

②総合相談窓口機能の充実

複合化・複雑化している様々な地域の課題解決に取り組むために、地域包括支援センターの事業やコミュニティソーシャルワーカー(CSW)の配置といった社会福祉協議会が実施している相談事業を充実させるとともに、各種相談窓口が連携することで問題に対応していきます。社会福祉協議会で対応できない事例については、他の専門機関に丁寧につなぐ等、一人ひとりの悩みに応じた細やかな支援を実施します。

基本的方向 協働(コラボレーション)を増やす

取り組みの方向 1 協働のきっかけづくり

関係団体アンケートの結果より、見守りの強化、気軽に相談できる環境づくりにとって、団体間の連携が必要な要素とされている一方で、他の団体や、その詳細な活動内容を知らないと答えた方も多くなっています。

協働を増やしていけるよう、市内で活動してくださっている様々な組織・団体の情報の集約・情報提供や、事例を紹介する等、連携のきっかけづくりに努めていきます。

具体的な取り組み

①各種団体の連携に関する情報集約・情報提供

団体同士がお互いの活動内容や連携の方法を知るために、市内の活動団体についての情報集約・提供に努めるとともに、連携に関する事例の紹介等を行います。

②各種団体が交流できる場の設置


団体同士で協働の機会を増やすために、各種団体が協力できることや協力してほしいこと等を話し合う場を設けるとともに、連携に向けて提案する等、きっかけづくりへの支援を行います。

地域活動の様子




福祉委員さんと民生委員
児童委員さんが見守り訪
問をしてくださいました！




地域の課題についてたくさんの方々と
話し合い、今後の取り組みに関する様々
なアイデアを頂きました！ 



手話体験や点字体験等のボランティア
体験を通じて、子どもたちに福祉への理
解を深めてもらえました！ 



地区会館で介護予
防教室を開催し、
楽しく取り組んで
頂きました！ 

新プロジェクト 「デラチャレ」



今後、より地域住民や地域団体がつながり、藤井寺市が活性化されるよう、地域での困りごとの解決に向けたアイデアや、こういことをしてみたら「オモロそう！」というみなさんのアイデアを実現していくための土台となる「**デラチャレ**」プロジェクトを本計画よりスタートさせます！

「デラチャレ」は、アイデアや夢を語る場である「**デララボ**」と、そういったアイデアの実現に向けた支援を行う「**デラプロ**」の2つから構成される新しいプロジェクトです。

「デラチャレ」を通じて様々なつながりが生まれることを期待し、社協一丸となって取り組みを進めます！

【「デラチャレ」プロジェクト イメージ図】

* Before *



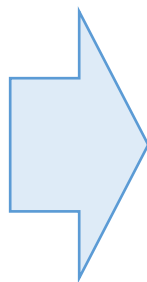
最近外に出ていないから、外出して何か活動してみたいな…



オモロイこと思いついたけど、誰かに相談できないかな？



具体的にやりたいことがある。開催に向けて協力してほしい！



「デラチャレ」

「デララボ」

- ◎夢を語る場
- ◎地域の悩みや課題の解決に向けたアイデアを話し合う場



プロジェクト をスタートします！！

「デララボ」

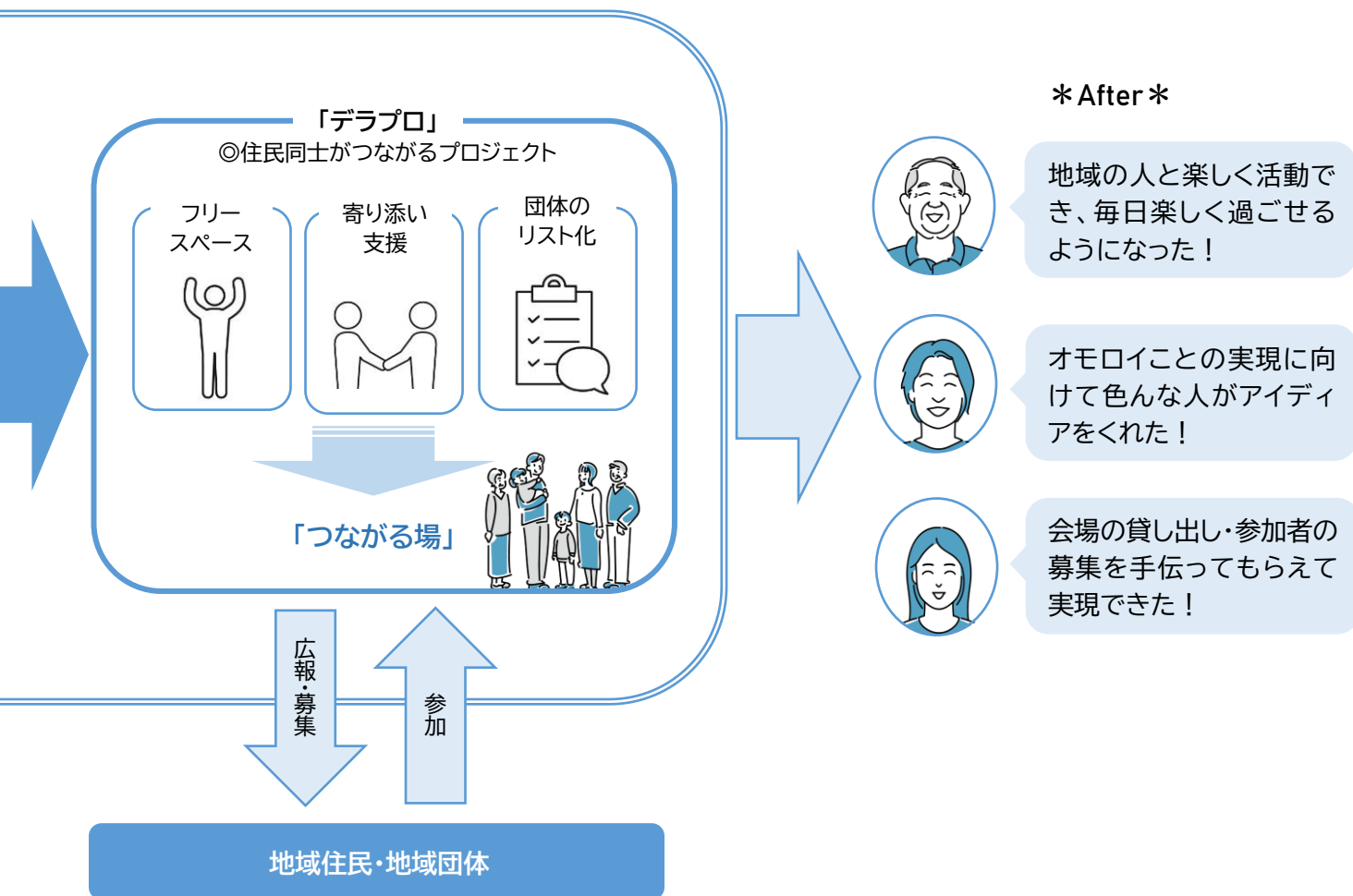
—— Fujiidera-laboratory ——

“やりたい”を持っている人が参加する「デララボ」を企画します。
「デララボ」に、社会福祉協議会のネットワークを活用して多様な団体、多様な世代の参加を呼びかけます。
夢を語り合い、地域の悩みや課題を解決するためのアイデアを話し合う場を作ります。

「デラプロ」

—— Fujiidera-project ——

開放型のフリースペースを確保します。
やりたい人の気持ちに寄り添い一緒に考えます。
体験型メニュー協力団体の募集・リスト化を行います。
参加者の募集、呼びかけを行います。



計画の進捗管理

1. 進捗状況の確認(評価)

地域住民・ボランティア団体・当事者団体・社会福祉施設等が集まり、計画の進捗状況や課題の確認、意見交換等を行う機会を設定します。

2. 計画の見直し(改善・計画)

制度改正や計画の進捗状況及び課題の確認等を踏まえ、必要に応じて本計画の見直しを行います。

3. 取り組みの充実

取り組みの展開、進捗状況の確認、計画の修正のサイクルを通じて、本計画における取り組みの充実を図ります。

4. 計画の普及・啓発

本計画の様々な取り組みがより実効的なものとなるためにも、本計画の趣旨を広く地域住民に理解してもらうことが重要です。

そのため、社協だよりやホームページ、様々な交流機会を通じて本計画及びその取り組み等についての普及・啓発に努め、地域福祉の推進を図ります。

第4期 藤井寺市地域福祉活動計画

令和5年3月

発行:社会福祉法人 藤井寺市社会福祉協議会

〒583-0035 大阪府藤井寺市北岡1丁目2番8号

電話:072-938-8220 FAX:072-938-8221

